



福島医発第1473号（地）
平成24年9月7日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

不活化ポリオワクチンの安定供給について

本年9月1日より、ポリオの定期接種ワクチンを生ポリオワクチンから単独の不活化ワクチンに一斉に切り替え、また、11月1日より新たに不活化ポリオを含む4種混合ワクチンを導入する準備が進められています。

これらのワクチンの供給量は、対象者の方が年度内に必要回数の接種を完了していただける十分な量が確保される見込みですが、使用されるワクチンがどちらかに偏ったり、医療機関において必要量以上のワクチンを購入すること等があった場合、地域によっては供給量が不足することが懸念されることから、下記の注意すべき事項について、今般、厚生労働省健康局結核感染症課長より日本医師会を通じて別紙のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

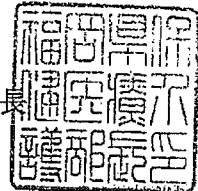
1. 市町村は、接種を開始した際に使用した不活化ポリオワクチンを使用し、全ての接種回数を完了することが原則であることについて、周知を図ること。
2. 免疫を持たない人が増えると感染正がまん延するおそれがあること、また、乳幼児が百日せきを発症すると重症化することがあることから、市町村は、11月1日までにポリオの定期接種の対象年齢になった方に対し、4種混合ワクチンの導入を待つことなく、単独の不活化ポリオワクチンと3種混合(DPT)ワクチンの接種を受けるよう周知を図ること。
3. 医療機関は、予約に基づく適切な量の単独の不活化ポリオワクチン及び4種混合ワクチンの購入を心がけること。
4. 卸売販売業者は、医療機関に必要な量の供給を随時行い、単独の不活化ポリオワクチン及び4種混合ワクチンの偏在が起らないように配慮すること。

24保衛第1483号

平成24年9月6日

社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(保健衛生課感染症係)



不活化ポリオワクチンの安定供給について (依頼)

本県の保健医療介護行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、別添のとおり厚生労働省健康局結核感染症課長から依頼がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員に対し周知いただくとともに、不活化ポリオワクチンの安定供給について御協力いただきますようお願いいたします。

なお、各福岡県予防接種センターへは、当課から別途依頼していますので申し添えます。

お問い合わせ先

福岡県保健医療介護部保健衛生課感染症係

担当：小野塚

TEL:092-643-3268 FAX:092-643-3282

E-mail: onozuka-d6579@pref.fukuoka.lg.jp

平成24年8月31日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

小 森 貴

不活化ポリオワクチンの安定供給について

本年9月1日からポリオの定期接種ワクチンを単独の不活化ポリオワクチンへ一斉に切り替え、また、不活化ポリオを含む4種混合ワクチンが11月1日より導入予定であります。

これらのワクチンの供給量は、年度内に必要回数の接種を完了する十分な量が確保される見込みであります。が、地域によっては供給量が不足することも懸念されることから、下記の注意すべき事項について、今般、厚生労働省健康局結核感染症課長より各都道府県衛生主管部（局）長宛通知がなされ、本会に対して周知方依頼がまいりました。

なお、医療機関に対しては、予約に基づく適切な量の単独の不活化ポリオワクチン及び4種混合ワクチンの購入を心がけるよう求めています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 市町村は、接種を開始した際に使用した不活化ポリオワクチンを使用し、全ての接種回数を完了することが原則であることについて、周知を図ること。
2. 免疫を持たない人が増えると感染症がまん延するおそれがあること、また、乳幼児が百日せきを発症すると重症化することがあることから、市町村は、11月1日までにポリオの定期接種の対象年齢になった方に対し、4種混合ワクチンの導入を待つことなく、単独の不活化ポリオワクチンと3種混合（DPT）ワクチンの接種を受けるよう周知を図ること。
3. 医療機関は、予約に基づく適切な量の単独の不活化ポリオワクチン及び4種混合ワクチンの購入を心がけること。
4. 卸売販売業者は、医療機関に必要な量の供給を随時行い、単独の不活化ポリオワクチン及び4種混合ワクチンの偏在が起らないように配慮すること。





健感発0830第3号
平成24年8月30日

社団法人日本医師会
感染症危機管理対策室長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



不活化ポリオワクチンの安定供給について（依頼）

予防接種行政に関しましては、日頃よりご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本年9月1日より、ポリオの定期接種ワクチンを生ポリオワクチンから単独の不活化ワクチンに一斉に切り替え、また11月1日より新たに不活化ポリオを含む4種混合ワクチンを導入する準備を進めているところですが、これらのワクチンの安定供給のため、注意すべき事項について、別添写しのとおり各都道府県を通じ関係者への周知を図ったところです。

つきましては、貴会所属の医療機関に対する周知をよろしくお願いいたします。

健感発0830第2号
平成24年8月30日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



不活化ポリオワクチンの安定供給について（依頼）

平素より、予防接種行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年9月1日より、ポリオの定期接種ワクチンを生ポリオワクチンから単独の不活化ワクチンに一斉に切り替え、また、11月1日より新たに不活化ポリオを含む4種混合ワクチンを導入する準備を進めているところです。ワクチンの供給量は、対象者の方が年度内に必要回数の接種を完了していただける十分な量が確保される見込みですが、使用されるワクチンがどちらかに偏ったり、医療機関において必要量以上のワクチンを購入すること等があった場合、地域によっては供給量が不足することも懸念されます。

つきましては、9月1日以降もポリオの定期接種を円滑に実施するため、下記のことについて、市町村に周知いただくとともに、貴管内市町村を通じて、医療機関等の関係者にも周知していただくようお願いいたします。

記

1. 市町村は、接種を開始した際に使用した不活化ポリオワクチンを使用し、全ての接種回数を完了することが原則であることについて、周知を図ること。
2. 免疫を持たない人が増えると感染症がまん延するおそれがあること、また、乳幼児が百日せきを発症すると重症化することがあることから、市町村は、11月1日までにポリオの定期接種の対象年齢になった方に対し、4種混合ワクチンの導入を待つことなく、単独の不活化ポリオワクチンと3種混合（DPT）ワクチンの接種を受けるよう周知を図ること。
3. 医療機関は、予約に基づく適切な量の単独の不活化ポリオワクチン及び4種混合ワクチンの購入を心がけること。
4. 卸売販売業者は、医療機関に必要な量の供給を随時行い、単独の不活化ポリオワクチン及び4種混合ワクチンの偏在が起らないように配慮すること。